

第3次
吉備中央町男女共同参画基本計画
平成30(2018)年度～平成34(2022)年度

概要版

だれもが輝く 社会をめざして



吉備中央町

計画策定の趣旨

本町では平成19年に制定した「吉備中央町男女共同参画推進条例（以下「条例」という。）」に基づき、平成19年に「吉備中央町男女共同参画基本計画」、平成25年に「第2次吉備中央町男女共同参画基本計画」を策定し、男女共同参画社会を実現するための各種施策を実施してきました。

しかし、男女間における暴力の根絶（DV）^{*}やワーク・ライフ・バランス^{*}の実現など様々な課題も残っているため、さらに男女共同参画に関する施策を総合的かつ計画的に進めるよう「第3次吉備中央町男女共同参画基本計画」を策定しました。

※ DV：ドメスティック・バイオレンス

「配偶者や交際相手など親密な関係にある、またはあった者から振られる暴力」のことで、殴る、蹴るといった身体的暴力だけではなく、精神的暴力、性的暴力、経済的暴力、社会的暴力なども含む。

※ ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）

仕事を持つ人が、やりがいをもって働きながら、家庭や地域においても充実した生活を送り、子育て期、中高年期といった人生の各段階に応じた多様な生き方が選択・実現できること。

計画の基本理念

条例第3条に定める6つの基本理念を、本計画の基本理念とします。



基本目標 I



男女共同参画社会の実現に向けた意識づくり

重点目標1 男女共同参画の視点に立った社会制度・慣行の見直し

性別による固定的な役割分担意識は、一人一人の個性や能力の発揮を妨げる原因となっています。男女共同参画の視点に立った社会制度や慣行の見直しを進めるために、あらゆる機会を活用して、各種啓発・広報の充実を図ります。

重点目標2 学校・家庭・地域における男女平等に関する教育・学習の充実

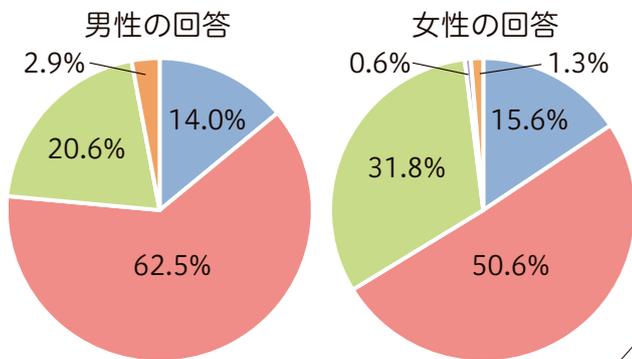
人間の人格形成にきわめて大きな影響を及ぼす教育において、男女共同参画に関する教育の推進を行います。また、子どもの成長に大きな影響を与える家庭や地域において、あらゆる年代を対象とした男女共同参画についての学習機会を提供します。

重点目標3 家庭・地域における男女共同参画の推進

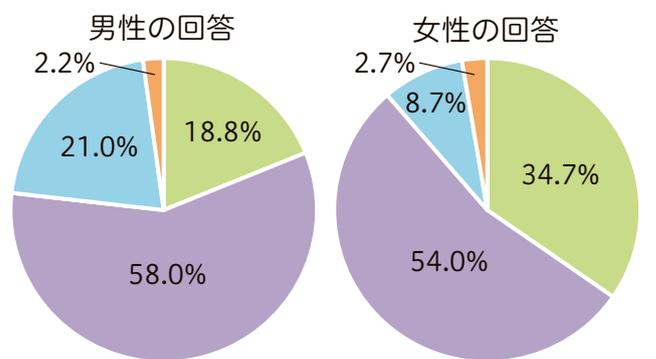
女性の社会進出が進み、結婚している多くの世帯が共働きであることから、家事、育児や介護を家族みんなで担うことが重要です。家庭・地域における男女共同参画を推進するため、男性の家事、育児や介護等への参画に対する意識改革を促進します。

● 家庭の仕事における役割について

食事の用意、洗濯等の家事



生活費を稼ぐ



家事は妻の役割、生活費を稼ぐことは夫の役割といった意識が強くなっています。

■ 主に妻の役割 ■ どちらかといえば妻の役割
■ 夫と妻が同じ程度の役割 ■ どちらかといえば夫の役割
■ 夫の役割 ■ わからない

(資料：平成29年度アンケート調査)

数値目標

指標名	策定時 (H29)	目標値 (H34)
男女共同参画にかかる啓発活動 (広報紙など) の回数	2回/年	2回以上/年
アンケート調査で「家庭生活での男女の地位が平等になっている」と回答した人の比率	34.0%	40.0%
アンケート調査で「地域での男女の地位が平等になっている」と回答した人の比率	26.3%	30.0%
男性向け料理教室開催回数	6回/年	8回/年

基本目標II



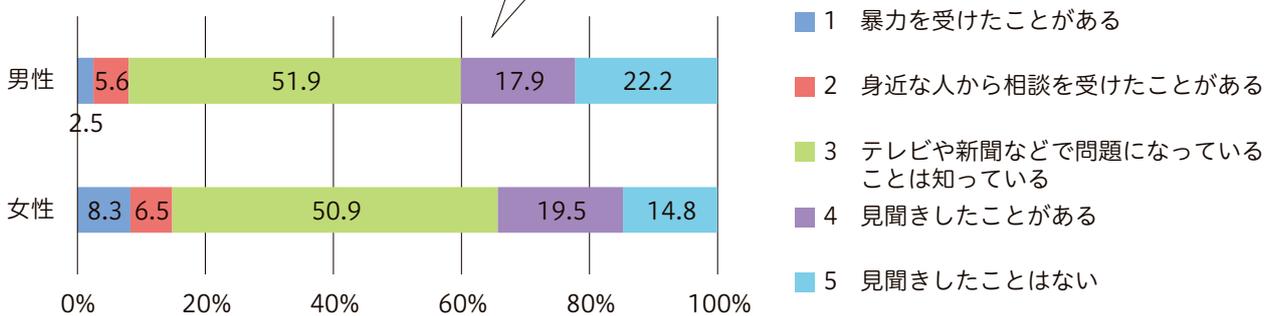
男女の人権が尊重される社会づくり

重点目標4 男女間のあらゆる暴力の根絶（吉備中央町 DV 防止基本計画）

すべての暴力は、被害者の人権を著しく侵害するものであり、男女共同参画社会の形成を大きく阻害するものです。DV、セクシャル・ハラスメント防止に関する広報・啓発を充実するとともに、被害を受けた方が相談しやすくなるよう、町や岡山県男女共同参画推進センター（ウィズセンター）など相談窓口の周知を図ります。

●DVの経験などについて

男性の2.5%、女性の8.3%がDVを経験しています。



（資料：平成29年度アンケート調査）

重点目標5 生涯を通じた健康支援

すべての人が生涯にわたり心身ともに健康に過ごすことができるように、リプロダクティブ・ヘルス/ライツ（性と生殖に関する健康と権利）[※]に基づく支援を行うとともに、正しい性の知識の教育など意識の啓発を行います。

また、安心して子供を産み育てるための環境整備に努めます。

※ リプロダクティブ・ヘルス/ライツ（性と生殖に関する健康と権利）

リプロダクティブ・ヘルスとは、すべての人が生殖システム及びその機能と活動過程のすべての側面において、身体的、精神的、社会的に良好な状態にあることを指す。リプロダクティブ・ライツは、全ての女性が安全な妊娠と出産が享受できるとともに、全てのカップルと個人が子どもの人数、出産間隔、並びに出産する時を、責任を持って自由に決定できる権利である。

数値目標

指標名	策定時（H29）	目標値（H34）
アンケート調査で「DVを受けたことがある」と回答した人のうち、「DVを受けた後、誰にも相談しなかった」とした人の割合	44.4%	20.0%
子宮頸がん検診受診率	20.3%（H28）	50.0%
乳がん検診受診率	21.7%（H28）	50.0%
3歳未満児受入数（認定こども園及び保育園）	95人	120人
スポーツ施設利用者数	38,316人（H28）	54,000人
スポーツ教室・大会などの参加者数	711人（H28）	880人
小学校・中学校において性に関する教育を実施している割合	100%	100%

基本目標Ⅲ



男女がともに活躍する豊かな社会づくり（吉備中央町女性活躍推進計画）

重点目標6 政策・方針決定過程における男女共同参画の推進

あらゆる分野の政策・方針決定過程に女性が参画することにより、より多様な人材の能力の活用、多様な視点の導入が可能となるため、多くの女性が活躍できるような仕組みづくりを進めます。

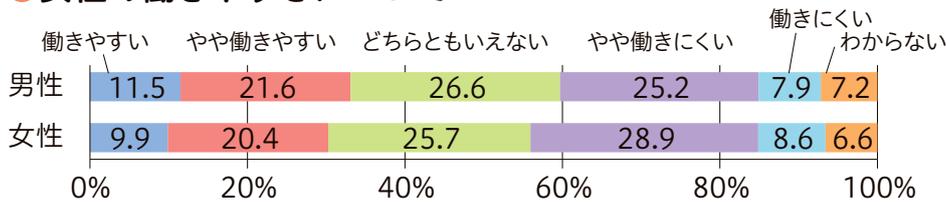
重点目標7 雇用等の分野における男女の均等な機会と待遇の確保

男女が対等なパートナーとしていきいきと働く職場は、すべての人にとって働きやすい環境であることから、男女雇用機会均等法などの周知を図ります。

重点目標8 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進

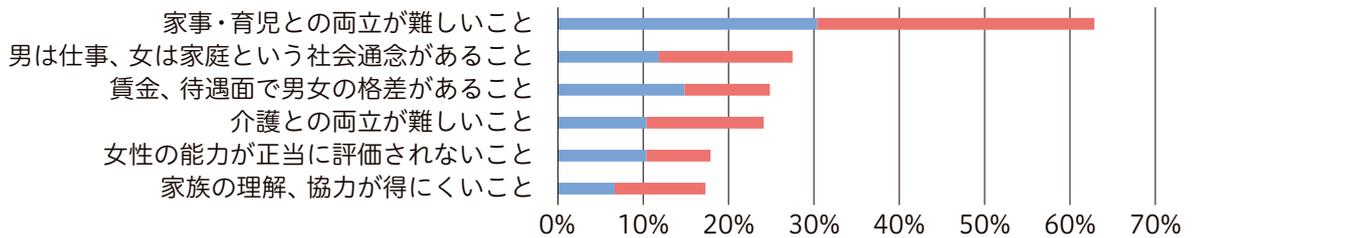
だれもが仕事上の責任を果たす一方、家庭、地域、自己啓発等にかかる個人の時間をもち健康で豊かな生活を送ることができる仕事と生活の調和がとれた社会の構築のため、男女とも育児・介護休業制度をとりやすくなるよう意識啓発に努めます。

●女性の働きやすさについて



家事・育児の負担、男は仕事、女は家庭という社会通念があることが、女性が働く上で障害となっています。

●現在の社会は女性が「働きにくい」・「やや働きにくい」と回答された方が、女性が働くうえで障害となっていると思われること（上位6項目）



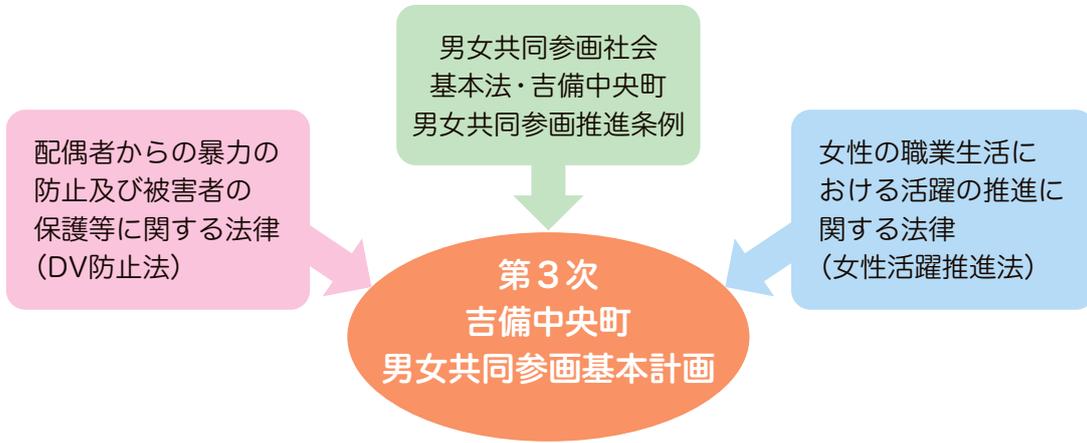
（資料：平成29年度アンケート調査）

数値目標

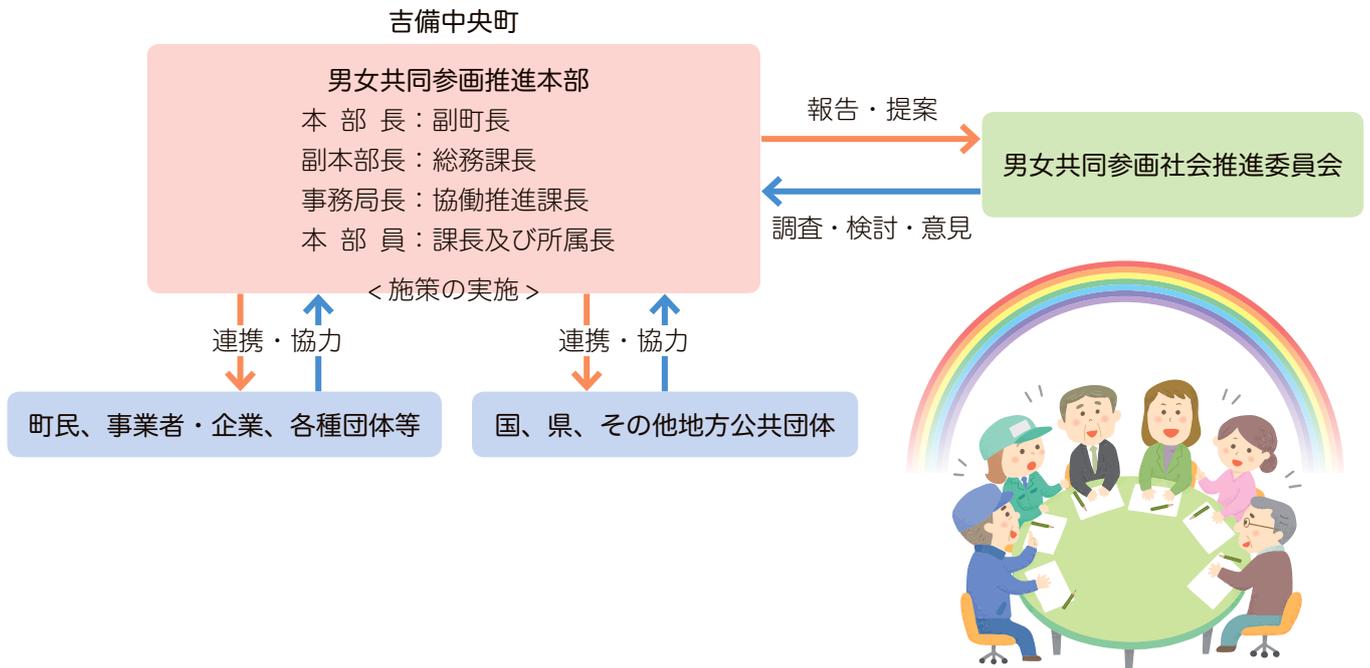
指標名	策定時（H29）	目標値（H34）
審議会などにおける女性委員登用率	23.7%	30.0%
アンケート調査で「職場全体として男女平等になっている」と回答した人の比率	53.4%	70.0%
アンケート調査で仕事と生活の調和について「調和がとれている」・「やや調和がとれている」と回答した人の比率（女性）	61.1%	70.0%
アンケート調査で仕事と生活の調和について「調和がとれている」・「やや調和がとれている」と回答した人の比率（男性）	50.0%	60.0%

計画の位置付け

本計画は、男女共同参画社会基本法、吉備中央町男女共同参画推進条例に基づく基本計画です。また、本計画の一部を「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律」、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」に基づく計画として位置付けます。



計画の推進体制



第3次吉備中央町男女共同参画基本計画

発行日 平成30年3月

発行 吉備中央町協働推進課

〒716-1192 岡山県加賀郡吉備中央町豊野1-2

電話 0866-54-1301